

令和7年度八尾市衛生問題対策審議会 会議録

日 時	令和7年8月21日（木）午後2時～
場 所	生涯学習センター「かがやき」4階大会議室
出席委員	貴島会長、今野副会長、川崎委員、吉田委員、西岡委員、安田委員、藤原委員、宮澤委員、西村委員、片山委員、島田委員、中野委員、森田委員、山本委員、福森委員、角田委員、辻田委員、西川委員、林委員、鈴木委員、大石委員、藤田委員、橋本委員 【オンライン】澁谷委員
欠席委員	磯委員、武田委員、小林委員、梶田委員、鏡原委員
事 務 局	大松市長、北村保健所長兼健康まちづくり科学センター総長、高山理事、森田健康福祉部次長兼保健所副所長、湯本健康福祉部次長、大和保健企画課長、岡堂保健衛生課長、友田保健予防課長、橋本健康推進課長、山本健康保険課長、西澤こども健康課長、道本健康福祉部参事、植田健康福祉部参事兼健康まちづくり科学センター所長、高尾健康福祉部参事、吉田健康福祉部参事、羽山健康福祉部参事、上原保健企画課長補佐、田村保健衛生課長補佐、稲田保健予防課長補佐、河合健康推進課長補佐、小宮健康推進課長補佐、須釜こども健康課長補佐

○事務局

それでは、ただいまより令和7年度八尾市衛生問題対策審議会を開会させていただきます。

この会議は、本市の「会議の公開に関する指針」に基づき公開とし、会議録を作成するため、会議の内容を録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、会議時間につきましては1時間30分程度を予定しておりますので、議事の進行にご協力いただきますようお願いいたします。

委員の皆様方におかれましては、ご多用のところ、ご出席を賜りましてありがとうございます。

また、審議会委員にご就任いただきまして、厚くお礼申し上げます。今後2年間、ご指導賜りますようお願い申し上げます。

なお、委嘱状につきましては、お時間の都合上、机上配布とさせていただいております。あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、保健企画課 課長補佐の上原でございます。

何卒ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本市では、平成30年10月に「八尾市健康まちづくり宣言」を發布、令和4年3月に「八尾市健康まちづくり計画」を策定し、「みんなの健康をみんなで守る 市民が主役の健康づくり」の基本理念のもと、「健康寿命の延伸」「健康コミュニティづくりの推進」を基本目標として、健康づくりの推進に取り組んでおります。

本審議会は、本市の保健及び地域医療に関する諸問題につきまして、保健・医療・食育など、様々

な角度から審議するため、市長の附属機関として、衛生諸問題に係る解決策及び地域住民の健康の保持増進等の地域医療についてご審議いただく審議会となっております。

皆様の忌憚なきご意見を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、はじめに「八尾市健康まちづくり宣言」を唱和させていただきたいと思います。皆様、お手元の資料「八尾市健康まちづくり宣言」をお持ちになって、ご起立をお願いします。

まず、私が宣言の前文と5つの本文を読み上げます。

皆様は本文の「ひとつ、」の部分から、私に続いてご唱和をお願いします。

(八尾市健康まちづくり宣言の唱和)

○事務局

それでは、本年度初めての審議会となりますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。私の方からお名前をご紹介しますが、ご紹介の順番については順不同となっておりますので、よろしくお願いいたします。

(委員の紹介)

○事務局

次に、本日欠席のご連絡をいただいております委員のお名前をご報告させていただきます。

(欠席委員の紹介)

○事務局

本審議会規則第6条第2項の規定によりまして、委員29名のうち、本日の出席委員は24名であり、委員の半数以上が出席されておりますので、この会議は成立いたしますことをご報告申し上げます。なお、欠席委員から、当審議会の議決に関し、会長に権限を委任する旨の委任状をいただいておりますのでご報告させていただきます。

それでは、ここで大松市長より、ご挨拶をさせていただきます。

○大松市長

八尾市衛生問題対策審議会の開催にあたり、日中の大変お忙しい中、また酷暑の中、ご出席賜り誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、本審議会委員への就任を快諾いただきましたこと、改めて感謝申し上げます。

保健衛生事業は、市民一人ひとりの健康と安心な暮らしを支える重要な基盤でございます。関係部局を中心に、引き続き、医療及び公衆衛生体制の確保に努めてまいりますので、引き続きのご理解・ご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

また、4月から開催しております大阪・関西万博に、本市も積極的に参画をしているところではありますが、健康分野においても、この度、本市の健康まちづくり科学センターと大阪大学、横浜市立大学コミュニケーションデザインセンターとの共同プロジェクトとして、健康寿命推定アプリ

「ウェルやお」を開発し、大阪・関西万博会場内にて7月8日から14日までの期間展示しました。1週間という限られた期間でしたが、約4000名の方に体験いただくことができ、私が参加した2日間でも行列が絶えない状況で、非常に好評であったと感じております。

「ウェルやお」につきましてはこの後、事務局からご説明させていただきますが、市民の健康づくりの行動変容を含め意識を高めていただくことができるアプリでございますので、ぜひ、委員の皆様にもご体験いただければと思っております。

最後になりましたが、委員の皆様におかれましても、それぞれのお立場から引き続きの本市の保健衛生行政の推進に、ぜひお力添えいただきますことをお願い申し上げますとともに、非常に酷暑が続いておりますので、ご健康には十分ご留意いただき、ご活躍されますことをお祈り申し上げます、私からのご挨拶とさせていただきます。

○事務局

ありがとうございました。

大松市長につきましては、この後、別の公務が入っておりますので、ここで退席させていただきます。

(大松市長退席)

○事務局

それでは次に、審議会事務局職員の紹介をさせていただきます。

(事務局職員の紹介)

○事務局

それでは次に、当審議会会長及び副会長の選出を行いたいと思います。

会長等の選出については、審議会規則第5条第1項の規定により、委員の互選によることとなっておりますが、立候補か推薦はございますでしょうか。

○委員

地域医療に大変精通されており、医師会の会長でもあります貴島先生を会長に推薦いたします。副会長については、事務局に一任させていただきます。

○事務局

ただいま、委員より、会長には貴島会長、副会長については、事務局一任のお声を頂戴いたしましたので、会長には貴島会長に、副会長については、これまでの慣例により、学識経験者委員で近畿大学医学部公衆衛生学教室主任教授の今野委員をお願いをしてはいかがかと考えておりますが、よろしいでしょうか。よろしければ、拍手をもってご承認願います。

(委員の拍手承認)

○事務局

ご承認いただきありがとうございます。

では、貴島会長、今野副会長よろしく願いいたします。会長・副会長は、どうぞ前の席にお移りください。それでは、貴島会長よりご挨拶をお願いいたします。

○会長

八尾市医師会会長の貴島でございます。会長就任にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

これまで本審議会では昭和51年の設置以来、本市の地域保健や精神保健、母子保健、その他衛生問題等、様々な課題について審議を行ってまいりました。

本市におきましては、平成30年に「八尾市健康まちづくり健康宣言」を策定し、令和4年度から「八尾市健康まちづくり計画～健康日本21八尾第4期計画及び八尾市食育推進第3期計画～」に基づき、「みんなの健康をみんなで守る 市民が主役の健康づくり」を基本理念とした健康まちづくりが行われているところです。

子どもから高齢者まで、誰もが健康の大切さを認識し、その中で自分にできることを考え、地域ぐるみで健康づくりに励み、その取り組みを続けていくことで、健康寿命の延伸、活力ある地域社会を実現できるのではないかと考えております。

最後になりましたが、私ども医療関係者をはじめ、八尾市や各関係機関がより一層連携・協力し、保健衛生施策に取り組んでまいりたいと考えております。委員の皆様方におかれましては、本審議会に忌憚のないご意見を積極的にあげていただくとともに、会議の円滑な進行にご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。簡単でございますが、私からのご挨拶とさせていただきます。

○事務局

ありがとうございました。

議事に進む前に、事前に送付しております資料の確認をさせていただきます。

(資料の確認)

また、資料：令和6年度保健衛生年報のうち、修正が2点ございます。

1点目につきましては、差し替え資料を机上配布しておりますが、P.50の(3)特定感染症検査等にて、数値の修正がございます。修正箇所といたしましては、

クラミジアトラコマチス検査実施状況のうち、検査数177件としていたところを175件に、陽性率4.5%としていたところを4.6%に修正しております。

2点目につきましては、P.72の悪性新生物、心疾患、脳血管疾患の死亡率の年次推移のグラフ3つそれぞれに対する説明のうち、文末に「(健康まちづくり計画8ページより引用)」と記載しておりますが、その()書きの部分の削除をお願いいたします。

お手数をおかけして申し訳ございませんが、以上2点の修正について、ご確認の程よろしくお願い申し上げます。

○事務局

それでは、貴島会長より議事の進行をよろしくお願い申し上げます。

○会長

それでは、議事に入らせていただきます。

お手元の次第に従い、議事の(1)保健衛生年報の概要について、事務局から説明願います。なお、質問については、事務局の説明が終わってから一括して行いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○事務局

それでは、事前に送付しております資料のうち、保健衛生年報について、概要をご説明させていただきます。本資料は従前、保健所年報として作成しておりましたが、今年度より保健衛生年報として改め、保健衛生全般の事業実績について取りまとめております。よって、従来別資料にてお示ししておりました事業実績についても統合する形となっております。

(保健衛生年報の概要について説明)

○会長

続いて、議事の(2)保健衛生事業のトピックスについて事務局から説明願います。

○事務局

それでは、事前に送付しております資料のうち、パワーポイント資料に沿ってご説明させていただきます。また、資料につきましてはスクリーンにも投影いたしますので、スクリーンまたは配付資料をご覧ください。

(健康まちづくり科学センターおよび健康保険課より事業のトピックスについて説明)

○会長

ただいま、事務局より各事業について説明がありましたが、委員の皆様、何かご意見はございませんか。なお、本日の審議会はオンラインでご出席の委員もおられることから、発言の際は必ずマイクをご利用いただきますようお願いいたします。

○委員

主要死因別状況の肺炎の人口10万対率【保健衛生年報 P.4】において、大阪府と八尾市で比べると八尾市が高く、主要死因別割合【保健衛生年報 巻末資料 P.73】も肺炎と誤嚥性肺炎が上位にありますが、原因はあるのでしょうか。

また、職員現員表【保健衛生年報 P.8】において、歯科関係の専門職が不在です。保健所では、フレイルに力を入れているとの説明がありとても良いことだとは思いますが、現在オーラルフレイルも重要視されてきています。70歳以上の肺炎の約70%が誤嚥性肺炎であり、オーラルフレイルが原因となって誤嚥性肺炎が起こることも予想され、高齢者施設等においても歯科衛生士の口腔衛生指導などがあれば誤嚥性肺炎を減らせると思います。健康まちづくり宣言でも歯を大切にといった

条文があります。また、在宅医療における多職種連携でオーラルケアについて歯科衛生士の指導等で誤嚥性肺炎をある程度防いでいくことができること、災害時の避難所における口腔ケアの課題もあることから、市の中に歯科衛生士を置く意義があると思いますが、いかがでしょうか？

○会長

誤嚥性肺炎による死亡率は巻末資料【保健衛生年報 巻末資料 P.73】によると、八尾市6.3%、大阪府6.6%となっております。歯科衛生士の配置について事務局より説明ありますでしょうか。

○事務局

在宅医療、誤嚥性肺炎対策、災害時口腔対策等、保健衛生活動を充実させるためには、歯科衛生士が重要な職種であることは認識しております一方で、人件費の課題もございます。引き続き歯科衛生士の配置について人事担当部局に必要性を訴えながら、今後の対応について研究してまいりたいと考えております。

○委員

八尾市ではこどもに係る取り組みが、よくされていると思っております。

八尾市女性団体連合会では、1歳6か月児健康診査、3歳6か月児健康診査への協力をしております。市の母子保健の取り組みは十分行き届いていると思いますが、この時期の母親はデリケートであると認識し、身体の具合・心の状態に配慮し、対応していただきたいと思っております。十分行き届いてはいるとは思いますが、なおかつデリケートな部分にお力をいれていただきたいと思っております。

もう一つ、災害発災時には、保健師や看護師が頼りになると思っております。人材の育成について看護師の育成も十分考えていただきたいです。また、災害時に看護師でなくても、民間の人が協力できるようなシステムも考えておくべきではないかと思っております。

○会長

乳幼児健診はデリケートな部分もあるので、十分気を付けて実施していただきたいと思います。

災害時には、保健所と話し合いを重ね、医療救護活動のマニュアルを現在作成中であり、今年中に完成予定です。医師・看護師等の育成もしていく必要があると考えております。事務局からの補足はありますでしょうか。

○事務局

貴島会長よりご説明ありました通り、昨年10月末に医師会・歯科医師会・薬剤師会と災害時の医療救護活動の協定を締結いたしました。協定の一環として、現在、医師会と協議しながら医療救護活動マニュアルを作成しています。今後は、歯科医師会・薬剤師会にも共有させていただき、ご意見を拝聴しながらしっかり進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員

特定健診の受診率【資料 国民健康保険 特定健診・特定保健指導実施状況について】について、八尾市は大阪府平均を上回っているが全国平均を下回っているとの説明があった部分で、健診を受

診しない理由として、「かかりつけ医に受診している」、「会社の健診や人間ドックを受診している」が挙がっていますが、そうして受診している人たちを含めた受診率も出してみてもはどうでしょうか。

また、特定保健指導の実施状況について、実施率が大阪府の半分以下、全国平均の3分の1以下となっている理由はありますか。特定保健指導実施率と特定健診受診率との関係性はあるのでしょうか。

○会長

特定健診受診率の傾向は、これまで同様で府平均より高く全国より低い状況が続いています。受診率向上については、医師会も協力して、「かかりつけ医からの受診勧奨」として強化月間を6月に設定し、受診率向上の取り組みを行っています。まだ結果は出ておりませんが、受診率が上がることを期待しているところです。

特定保健指導については、全国では28～29%であるのに対し、八尾市は一桁の状況で、何とかしていかなければならないと感じております。保健指導をする医療機関を9か所追加したため、今後増えてくると考えております。事務局より補足お願いします。

○事務局

特定健診を受診しない理由の「かかりつけ医に受診している」につきましては、会長よりご説明があった通り、医師会と協力してかかりつけ医からの受診勧奨の取り組みを実施しており、来年度には結果がお示しできればと考えております。

また、国民健康保険加入者が受けた会社等での健診項目が、特定健診項目に準じたものであれば、八尾市に健診結果を提出いただますと特定健診の受診率に反映されるようになっておりますので、八尾市に結果を提出いただくようお願いしているところです。

特定保健指導の実施率については、過去よりご指摘いただいておりますが十分認識しているところです。本市でもさまざまな取り組みを実施しているところではありますが、人口規模（被保険者数）・実施内容の問題等、複数の要因があると考えており、課題を分析し、ひとつずつ解決し、実施率向上に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○会長

今年より6月を「かかりつけ医からのけんしん受診勧奨強化月間」として1か月間取り組みましたので、今後結果が出てくるのではないかと期待しております。

○委員

大阪の女性の健康寿命が全国40位であり、それを延伸するために、自身の地域でも「ノルディックウォーキング」や「わかわかごぼうトレーニング」などの健康づくりの取り組みをしています。その中で、「ウエルやお」ができたのはすごいことで、ぜひ、地域で共有をしていきたいと思っています。

また、地域の訪問活動の中で、体調を崩したが、暑さによるしんどさのため医療機関の受診ができなかったという方がおられました。受診できないことは問題だと思いますが、往診をされている先生が減っている気がします。実際はどうでしょうか。コロナ以降、かかりつけ医の先生が往診してくれないとの話を聞くことがあったので、もしかしたら昔よりは往診が可能な先生が少なくなっ

ているのではないかと疑問に思っております。

自身も体調を崩し、2～3か月程度地域活動に参加できなかったのですが、その間に高齢者の方で耳が聞こえにくくなっている人が増えたように感じています。耳が聞こえない人については、自分から耳が聞こえないことを口にはされないことが多く、地域のイベントに参加しにくくなったり、外出しにくくなったりすることを懸念しています。特定健診の項目には、耳の検査は入っていないのですが、こういった問題もあるため、今後検討していただきたいと思っています。

○会長

往診できる先生が減っている現状としては、昔は診療所と医師の住居が同じ敷地内にある医院が多かったのですが、現在は住居と離れた場所に診療所を構える医院が増えており、緊急時の対応が難しくなっていることも考えられます。

○委員

昨年度に医療資源マップを作成し、往診ができる医療機関をまとめています。医師会会員に配布をしており、医療機関にはあるため、機会があればご覧いただければと思います。

○委員

医療資源マップは医師会事務局には数部残っているかもしれませんが、お渡しできなくとも、コピー等で対応させていただけるかと思います。

医療資源マップは、医師会アンケートでMAPへの掲載許可を得た医療機関を掲載しております。

自医院については、緊急時の訪問はできないですが、かかりつけ患者については、通常の診療（月1回等）については、訪問診療を行っています。

○会長

認知症の原因として難聴が大きな部分を占めていると言われていています。耳の機能は一度低下すると戻らないといわれているので、補聴器を使用していく必要があります。八尾市で補助金を出していると思いますが、事務局より補足お願いします。

○事務局

補聴器購入の支援については、高齢介護課にて、一定の条件で助成金の支援をしていると認識しております。本日は担当課が不在のため、詳細は高齢介護課にお問合せをいただければと思っております。

耳の聞こえについては、一般的にヒアリングフレイルともいわれ、年齢を重ねることで耳の聞こえは悪くなるため、早めに専門の検査が可能な耳鼻科を受診していただき、自身にあった補聴器を適切なタイミングで使用いただくのが良いかと思っております。

○委員

職場健診で聴力検査をすると、高音域は40歳くらいからかなりの方に低下が見られますが、その後も加齢により聴力が低下することや、全ての方が日常生活に支障を来していないことを考えると、特定健診等で聴力検査を実施し、有所見対象者全員に精密検査を行うことは、医療費の無駄になり

ます。感音性難聴、伝音性難聴等神経の障害による難聴については、原則、補聴器による治療の他に対処方法がないため、自覚症状が生じたり生活が難しくなってきたら、精密検査を行い、補聴器を使用していくことが良いのではないのでしょうか。

コミュニケーションの低下、認知機能の低下など、聴力は非常に重要なことだとは思いますが、いい治療がないのが現状です。補聴器は、装着しても合わない方も多く、高額な補聴器を購入しても外してしまう方もおり、聞こえないからデイサービスを利用したがないという方もおられます。

しかし、中には、外耳の問題や耳垢の除去等の耳鼻科的処置で聞こえが改善する方もいるため、耳の聞こえで困っておられる方は、一度耳鼻科への受診を勧めていただければと思います。

○委員

高齢者で病院や薬局に行く際に、説明が聞こえないからついてきてほしいという声があります。「大きな声で言ってください」と言ってみたら？と助言したところ、「大きな声で話して下さってありがたかった」との話もありますので、医師・歯科医師・薬剤師の先生方も大きな声で対応いただければと思っております。聞こえにくさは本人も自覚されているとは思いますが、なかなか言い出せないのも、私は大きな声で話しかけるようにしています。先生方にもご配慮をお願いしたいと思っています。

私はこれまで聴力は治ると思っていたのですが、聴覚は治らないのでしょうか？

○委員

神経等の機能低下によるものは治らないです。40歳ぐらいから高音域が聞こえにくくなってくる方も多く、それ自体は治す方法はありません。その後加齢とともに進行し、普段の会話の音域（低音域）まで聞き取りにくくなってきます。

○委員

耳鼻咽喉科に行けば、丁寧に対応いただけると思うので、困っておられる方はそういうところにご相談されたらどうでしょうか。

○委員

「ウェルやお体験版」を体験し、わかりやすく簡単で高齢の方にも使いやすいのではと感じました。項目がもう少しあってもよいのではないかと少し気になりました。

大阪府は健活10を実施しており、八尾市もそれに準じて健康づくりに対する色々な取り組みを実施しておられると認識しています。薬剤師会も八尾市保健所のご意見を聞きながら、薬局の中に健康に関するコーナーを作ったり、健康に関する市民啓発をより進めていきたいと思っていますし、健康に関する市民講演会も検討しているところです。我々薬剤師は安心安全に、適正な薬物療法に関わるということで、病状だけでなく市民の健康環境などを加味しながらアドバイスをすることも大事であると認識しながら、医師の先生方のフォローをさせていただきたいと思っています。

献血について、小中学生のころから理解を深める取り組みの実施を薬剤師会で検討しているところです。

○委員

「ウェルやお体験版」を体験してみました。もう少し細かい質問項目があってもいいと感じました。個人では実施しにくいと思うので、皆で体験してみる機会を地域の集会等で設けて、みなさんの意見を聞いていきたいと思います。

○会長

がん検診【保健衛生年報（P.62）】については、子宮頸がん検診のみ受診率が上がっていますが、その他は横ばいまたは低下しています。これについて何か改善にむけた取り組みなどはありませんでしょうか。

○事務局

がん検診の受診率については、令和2年度コロナ禍で低迷し、令和3年度に少し回復をしたところですが、それ以降は横ばいで伸び悩んでいる状況です。

個別の勧奨・ホームページ等での受診勧奨をこれまでも実施しているところですが、今年度については、新たな取り組みとしまして、「メディアを活用したがん検診の受診勧奨」を実施予定としております。NHKと全国の自治体で共同実施の「希望の虹プロジェクトがん撲滅キャンペーン2025～肺がん検診～」において、9月18日にNHKで放送の番組「あしたが変わるトリセツショー」にてがん検診の受診勧奨が行われます。番組で使用するチラシを市民の一部の方に届けまして、番組でチラシについての説明をしていただけるので、それをきっかけにがん検診の受診率向上につなげていければと考えております。

がん検診は精度管理センターである大阪がん循環器病予防センターのご協力もいただきながら、受診勧奨の評価を毎年行っております。受診勧奨を実施する年代・内容等の評価を受け、少しずつ変更しながら進めているところではありますが、引き続き、医師会・歯科医師会・薬剤師会の皆さまにもご協力いただきながら、受診率の向上に努めてまいりたいと考えております。

○会長

来年の4月からがん検診の受診歴を把握できるシステムができるという情報が新聞に掲載されていました。QRコードを使用し、市民から市町村にがん検診の受診を報告してもらう仕組みです。個人で受診した人間ドックや医療機関受診等、市の検診でないがん検診も市町村が把握できるシステムで、各自治体での導入は必須ではないとのことですが、八尾市もできるだけ早く取り入れてほしいと思っています。

○委員

がん拠点病院が中心となって実施しております「がん教育」が中学校の指導要領で必須化され、市内中学校・高等学校で、八尾市立病院ががん教育を実施しています。内容は講師に任されていますが、その中でがん検診の重要性を伝えるようにしています。生徒の事後アンケートでは、非常に熱心にごがん予防の重要性について受けとめてくれています。先の話になるかもしれませんが、その世代が成人したころにがん検診を受診していただけるようになるのではないかと考えております。

○委員

娘が岸和田市で診療放射線技師として勤務しているのですが、八尾市の検診は遅れているとのこ

とです。八尾市の乳がん検診では、男性の技師が多いです。男性だと受診者も技師も遠慮されるのではないかと思います。特に乳がん検診は触診等もあるので、女性の技師でないと遠慮なく検診ができないのでは、と娘より聞いております。岸和田市や和泉市では、条例で女性の検査技師が乳がん検診をすることと決まっているみたいですが、八尾市はそこまで至っていないです。男性技師での検査は不安との意見も聞きます。精密検査になると女性技師での検査をされているみたいですが、一般検診では男性技師かもしれないと思うと受けたくないと思う方も多いと思うので、八尾市も考えていただきたいと思います。と思っています。

○委員

八尾市立病院では、必ずレントゲン技師は女性技師を配置しております。他の医療機関の情報は把握しておりません。

○事務局

八尾市の集団検診において、委託の仕様書では女性の技師に限定はできておりませんが、委託業者への依頼事項として、なるべく女性の技師を優先して従事していただいております。個別検診の医療機関においては医療機関個々の事情もあり、統一できておりません。女性の技師についての問合せもあるため、その際は医療機関にお尋ねのうえ、受診のしやすい場所での受診をお願いしているところです。

○委員

介護予防やフレイル予防については、特に地域包括支援センターが活動しており、八尾市ではフレイル予防カレンダーを作成し啓発を行っています。介護される側だけでなく、介護している方の健康づくりの観点も大切であると思い、啓発をしているところです。すべての方に配ることはできず、量的には足りていない状況です。今後、フレイル予防や介護予防にかかる啓発資材を地域包括支援センターにご提供いただければ配布・啓発していきたいと思います。市での予算確保もお願いしたいと思っています。

○委員

精神保健事業【保健衛生年報（P.14）】として、嘱託医と保健師が精神科医療機関への受療や通院継続について支援されていることが記載されており、大切であることは間違いありませんが、障がい者については、病気の部分だけでは不十分で、その対象者の生活全般を捉えた対策を行っていただきたいと思います。と思っています。

先ほどもお話のあった職員配置状況【保健衛生年報（P.8）】において、精神障がい者の福祉や他部門との連携の役割として、精神保健福祉士を八尾市に配置していただきたいと思います。ぜひ八尾市で検討をしていただきたいと思います。と思っています。

○委員

消防からは救急搬送に関する情報として、高齢者の方の救急搬送が年々増えてきております。当初は高齢化が原因で増加していることが考えられていましたが、高齢化が頭打ちになってきている中で、なお増えてきております。要因としては、高齢者のみの世帯も増えている中で、元気な高

齢者が病気になったときの移動手段がなく、頼む先がないなどの理由で、救急要請されるケースもあります。また高齢者施設からの救急要請も年々増えてきております。高齢者施設において、状態が悪くなるまで様子を見てから救急要請をするといった状況がみられています。

心疾患等の一般家庭での死亡不搬送のケースでは、入浴中の事故も多いため、高齢者に対し、家族の誰かがいるときにお風呂に入るようアナウンスを行い、予防啓発も行っております。

先ほどありました難聴の方の対応については、救急隊も高齢者の方に対応する場面がありますが、大きな声でしゃべりすぎると、補聴器がハウリングを起こして聞き取りにくい方もおられ、耳元で普通の声で話したほうが聞きやすい方もおられるそうなので、その方にあった対応をしていただければよいかと思っております。

○委員

結核の罹患状況【保健衛生年報(P. 47. 48)】について、令和5年度に大阪府よりも高くなっている理由を把握されていますでしょうか。また、令和6年度（速報値）は状況が改善し、大阪府に比べて低くなっていますが、今後、順調に減少していくと考えておられますでしょうか。

○事務局

R5年度の結核罹患率は14.2と大阪府よりも高くなっていますが、特別な理由等は把握しておりません。全国の罹患率と比較しても本市は高くなっていますが、歴史的に結核罹患者の多い大阪市と隣接していることも要因の1つと認識しております。

○委員

令和6年の発生状況をみると、高齢者だけでなく若い方でも発生しています。若い方については、さまざまな場所からの移動に伴う持ち込みなどで、罹患率が変動していることもあるかと思います。今後も人の移動は避けられないところもあると思いますので、重要な課題かと思っています。令和6年度（速報値）では罹患率が10.8%と減少しており、いい形で着地できるのではないかと考えます。

「ウエルやお」については、大阪大学も一緒に取り組んできたものです。大阪・関西万博でも多くの方にご利用いただき、一安心といったところです。一方で、今回の課題に挙がってございました特定保健指導の実施率の低迷に対し、ぜひ「ウエルやお」を活用してもらえたらと考えております。アプリを使った取り組みであり、若い方にも興味を持っていただけるのではないかと考えておりますので、地域での活用はもちろん、商工会議所等を通じて職域等でも活用いただければと思っております。特定保健指導の委託先にも八尾市独自の取り組みとしてご活用いただければと思っております。

○副会長

大阪大学に続いて近畿大学でも、八尾市全域での共同研究の実施に向けて、現在近畿大学で準備を進めている段階です。近畿大学が審議会に参加させていただくのは初めてですが、私自身は、成人病センター・健康科学センター・大阪大学時代を通じて、冒頭の説明にもあった本市の脳血管疾患予防対策の取り組み60年のうち30年間ほど関わってきております。

近隣の自治体の取り組みにも関わっておりますが、本日は非常に活発な討議がなされていた印象を受けました。行政もさまざまな事業をしなければならず大変だとは思いますが、近畿大学として

も協定を通じて、他の自治体での成果等も取り入れながら、健診の受診率の向上等を含め、色々な形で関わっていければと思っております。

フレイルについても、これまでフレイル前の状態についての調査として、40代50代の方の問診データを収集してきたところです。40代50代の足腰に関する問診項目がフレイル・要介護とどのように影響しているのか等の検討も可能かと思っておりますし、また今後は国の研究でストレスに関する研究も積極的に行う予定でおります。今後、八尾市全域でこういった研究の情報も取り入れながら、市の健康づくりに関わっていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

○会長

議事(1)及び(2)に関する質疑は以上となります。

最後にその他としまして、この際事務局から説明すべき事項はありますか。

○事務局

特にございません。

○会長

他にないようでしたら、これにて八尾市衛生問題対策審議会を閉会させていただきます。

委員の皆様方には、議事進行にご協力いただきありがとうございました。

事務局は、各委員からの意見を最大限尊重し、今後の事業を進めていただきたいと思います。

○事務局

本日は、委員の皆様より、貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。

それでは、最後に、保健所長の北村からご挨拶をさせていただきます。

○北村所長

本日は、公私何かとご多用にもかかわらず、長時間にわたり、本市における保健事業等について種々ご検討・ご協議を賜りまして、誠にありがとうございました。心より厚くお礼申し上げます。

委員の皆様方からいただきました貴重なご意見は、今後の保健衛生施策に十分活かしてまいりたいと考えております。

私どもの保健衛生部局の使命といたしましては、

- ・市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、いつまでも心身ともに健康に暮らせる健康でつながるまちを実現すること、
- ・そして、市民の生命や健康の安全を脅かす大規模災害や新興感染症などへの備えを充実させ、市民が安全かつ安心して生活できる環境を整備すること、
- ・さらには、超高齢社会における医療ニーズを見据え、市民が適切な医療を受けることができるよう、医療機関をはじめ関係機関と連携して地域医療を提供できる体制を構築することでございます。

こうした八尾市の衛生問題対策を進めていくためには、本日お集りいただきました地域のコミュニティと関係団体さま、医療機関、職域関係機関、大学等専門機関、行政等が相互に連携・協力す

ることが必要となると考えておりますので、委員の皆様方には、今後とも一層のご指導・ご助言を賜りますことをお願い申し上げまして、お礼の挨拶とさせていただきます。
本日は誠にありがとうございました。

○事務局

以上をもちまして、閉会とさせていただきます。本日はありがとうございました。
駐車券の処理がまだの方は事務局職員までお声がけください。